

令和4年度 さいたま市スポーツ少年団 登録について

・登録期間

令和4年4月1日（金）00：00 ～ 8月26日（金）17：00まで

※ 入力作業から登録料入金までが終了できることが条件

・登録料

指導者・スタッフ 1名 1,200円（市本部 200円 県本部 300円 日本本部 700円）

団員 1名 700円（市本部 200円 県本部 200円 日本本部 300円）

※ 登録料の支払い方法は「クレジット決済」「コンビニ決済」「銀行振り込み」になります。
お手数ですが、各種手数料はご負担ください。

・登録章等の用品について

登録申請・入金が確認後、約1週間以内に郵送します。

・注意事項

①登録期日以降は本年度の登録は行えません。あらかじめご了承ください。

②追加登録の際には、申請ごとに登録料支払いの各種手数料がかかりますのでご注意ください。

追加登録分の登録章等も郵送させていただきます。